

令和8年度別府市ヤングケアラー実態調査集計分析及び支援策検討委託業務 仕様書

1 業務名

令和8年度別府市ヤングケアラー実態調査集計分析及び支援策提案委託業務

2 業務の目的

本業務は、本市が実施するヤングケアラーに関する実態調査の回答結果について集計及び分析を行い、本市におけるヤングケアラーの実態及び課題を把握するとともに、調査結果を踏まえた効果的な支援策の提案を受け、今後の施策立案及び支援体制の充実に資することを目的とする。

3 履行期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

4 実態調査の概要

(1) 調査対象

市内の公立学校及び私立学校（特別支援学校は除く）に所属する児童生徒

- ア 小学校（4年生～6年生） 15校 約2,400人
- イ 中学校（1年生～3年生） 8校 約2,600人
- ウ 高等学校（1・2年生） 4校 約1,700人

(2) 調査実施期間

令和8年9月下旬から10月中旬まで

(3) 回答形式

学校においてタブレット端末を用いて Web 上で回答

(4) 調査項目（30問程度）

ア こどもの情報

【項目】学年・性別（任意）・氏名（任意）

イ 悩みや困りの有無と相談相手の有無の確認（全般）

【項目】悩みや困りの有無・相談相手の有無と関係性

ウ 家族の世話や家事をしているか（ヤングケアラー度）

【項目】該当の有無（有の場合）内容・対象者・頻度・理由・影響・心情

エ ヤングケアラーについて

【項目】認知度・自覚度

オ 相談意向と相談方法・サポートについて

【項目】相談意向の有無・相談方法希望・支援内容希望

カ こどもの意向確認

【項目】学校への回答公表可否・回答の聴取可否・聴取方法

5 業務内容

受注者は、発注者が提供するアンケート回答データ（CSV ファイル）を用いて、次に掲げる業務を実施する。

（１）調査データの集計

- ア アンケート回答データの確認及び整理
- イ 単純集計
- ウ 属性別集計（学年、性別、家族構成、居住状況等）
- エ 学校別集計（学校ごとの回答状況、回答率、ヤングケアラー該当状況、相談状況、支援ニーズ等）
- オ クロス集計（学年別、性別、校種別、ヤングケアラー該当状況別、相談意向別その他必要な項目）
- カ 自由記述回答の分類及び整理
※内容分類及び傾向分析を行い、主要な意見及び課題を整理すること。
- キ 個票（ヤングケアラーと思われるこども又は支援が必要と思われるこどもについて回答内容を個人ごとに整理したもの）の作成
※個票作成対象者の抽出条件については、家族の世話の頻度、学校生活への影響、相談意向その他の回答状況を踏まえ、発注者と協議の上決定する。
- ク 集計及び分析に用いた加工データの整理

（２）調査結果の分析

- ア 調査結果の傾向分析
- イ ヤングケアラーの実態及び課題の整理
- ウ 支援ニーズの分析
- エ 類型化分析（ケア対象者、ケア内容、ケア頻度、負担度等による分析）
- オ リスク分析（健康、教育、進路、社会的孤立、経済面その他生活への影響の分析）
- カ 令和５年度別府市ヤングケアラー実態調査との比較分析（設問構成が共通する項目について実施）
※経年変化の傾向を整理するとともに、その要因及び今後の課題について考察を行うこと。
- キ 重点的に支援を要する層の抽出及び考察
- ク 校種別分析（小学校、中学校、高等学校ごとの特徴及び課題の整理）
- ケ 回答率分析（学校別、校種別）
- コ 総合考察
※調査結果について統計的手法及びヤングケアラー支援に関する専門的知見を用いて総合的に考察し、本市における課題及び支援の方向性を整理すること。

（３）支援策の提案

- ア 分析結果に基づく課題整理
- イ 本市において実施が考えられる支援策の提案
- ウ 短期的・中長期的な取組の提案
- エ 教育、福祉、子ども・若者支援等の関係機関との連携方策の提案
- オ 相談支援、周知啓発、早期発見等に関する施策提案

- カ 施策の優先順位及び実施に当たっての留意点の提案
- キ 先進自治体の事例及び本市への適用可能性の検討
- ク 提案内容の具体化

支援策の提案に当たっては、次の事項を整理すること。

- ・対象者
- ・実施主体
- ・期待される効果
- ・実施上の課題
- ・概算経費（可能な範囲）
- ・優先順位

（４）報告書の作成

ア 調査結果及び分析内容並びに支援策の提案を取りまとめた報告書を作成すること。

イ 図表、グラフ等を活用し、わかりやすい構成とすること。

（５）緊急対応案件の報告

受注者は、回答内容から早急な支援が必要と考えられる事案を把握した場合は、速やかに発注者へ報告すること。

6 発注者から提供する資料

- （１）アンケート回答データ（学校ごとの CSV ファイル）
- （２）調査票
- （３）その他業務遂行に必要な資料

7 成果品

受注者は次の成果品を提出すること。

（１）報告書

- ア 調査結果報告書（A4 カラー印刷製本版 5 部、PDF）
- イ 概要版（A4 カラー印刷製本版 5 部、PDF）

（２）集計データ

- ア 単純集計表（Excel）
- イ クロス集計表（Excel）
- ウ 個票一覧表（Excel）

（３）分析データ

- ア 集計・分析結果報告書（Word 及び PDF）
- イ 加工データ一式（Excel）
- ウ 集計・分析に使用した集計条件及び分析手順書

（４）中間成果物

- ア 個票一覧表速報値（Excel）
- イ 単純集計結果速報値（Excel）

※提出時期については、発注者と協議の上決定する。

(5) 調査結果及び支援策の説明

受注者は成果品提出後、発注者に対して調査結果及び支援策提案について説明を行うこと。

8 成果品の内容

報告書には、少なくとも次の内容を含めること。

- (1) 調査概要
- (2) 回答者属性
- (3) 設問別集計結果
- (4) クロス集計結果
- (5) 自由記述分析
- (6) ヤングケアラーの実態及び課題
- (7) 支援ニーズの分析
- (8) 重点支援対象層の分析
- (9) 校種別分析結果
- (10) 先進自治体事例比較
- (11) 支援策の提案
- (12) 総括

9 打合せ

本業務を適正かつ円滑に実施するため、受注者は発注者と十分な協議を行うものとし、少なくとも次の時点で打合せを実施すること。

- (1) 業務着手時
- (2) 集計結果の整理後
- (3) 報告書案作成時

なお、打合せの実施方法は対面又はオンラインによるものとし、必要に応じて追加の打合せを実施する。

10 個人情報の保護

- (1) 受注者は、本業務により知り得た個人情報を適切に管理し、業務目的以外に使用してはならない。また、契約終了後も同様とする。
- (2) 受注者は、個人情報の保護に関する法律その他関係法令を遵守しなければならない。
- (3) 個人情報を含むデータの受渡しは、暗号化した電子媒体又は暗号化通信により行うものとする。
- (4) 受注者は、本業務の履行に必要な範囲を超えて個人情報を複製してはならない。
- (5) 受注者は、本業務完了後、発注者の指示に従い個人情報を含むデータを速やかに消去しなければならない。
- (6) 受注者は、本業務に係る情報資産について適切なアクセス管理を行うこと。
- (7) 受注者は、個人情報を取り扱う従事者を限定し、管理責任者を配置すること。

- (8) 受注者は、情報漏えい等の事故が発生した場合は直ちに発注者へ報告し、その指示に従うこと。

11 再委託の禁止

発注者は、本業務の全部又は主要な部分を第三者に再委託してはならない。再委託を行う場合は、事前に発注者の承認を得るものとする。

12 成果品の帰属

本業務により作成された成果品の著作権その他一切の権利は発注者に帰属するものとする。

13 その他

本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議の上、決定するものとする。